

利用にあたって

この概要は、統計法に基づく基幹統計として、平成25年11月1日現在で農林水産省所管のもとに実施された「2013年漁業センサス」のうち、「海面漁業調査」の「漁業経営体調査」について、宮崎県分の主要項目集計結果をまとめたものである。

1 調査の目的

本調査は、漁業の生産構造・就業構造を明らかにするとともに、漁業の背景の実態を把握し水産行政施策の企画・立案、推進等に必要な資料を整備することを目的としている。昭和24年に第1回目、昭和29年に2回目の調査を実施し、昭和38年の第3回目からは5年に1度の周期で実施され、今回で13回目の実施である。

2 調査期日

平成25年11月1日現在で実施した。

3 調査体系の概要

調査の種類		調査の対象	調査の系統	調査の方法
海面 漁業調査	漁業経営体調査	沿海の市区町村に所在する海面漁業経営体	農林水産省 - 都道府県 - 市区町村 - 調査員	自計申告調査 (面接調査も可能)
	漁業管理組織調査	沿海市区町村に所在する漁業管理組織	農林水産省 - 地域センター等 - 調査員	
	海面漁業地域調査	海面漁業協同組合		
内水面 漁業調査	内水面漁業経営体調査	内水面漁業経営体		
	内水面漁業地域調査	内水面漁業協同組合		
流通加工 調査	魚市場調査	水産物の市場		
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査	冷凍・冷蔵施設並びに水産加工業の事業所		

4 調査方法〔海面漁業調査〕

統計調査員が、調査客体に対し調査票を配付・回収を行う自計申告調査の方法により行った。

ただし、調査客体から面接調査の申し出があった場合には、統計調査員による調査客体に対する面接調査の方法をとった。

5 地域区分

調査結果の概要にある地域別集計は、次の市町を集計したものである。

県北 ... 延岡市、門川町、日向市

県央 ... 都農町、川南町、高鍋町、新富町、宮崎市

県南 ... 日南市、串間市

6 数値及び記号の表示

(1) 数値

ア 統計表の数値は確定値である。

イ 統計表の一部において、数値をラウンドしてあるため、総数とその内訳を合計したものが一致しない場合がある。

(2) 記号

統計表中に使用した記号は次のとおりである。

「 - 」は事実のないもの

「 」は負数又は減少したもの

「...」は不詳のもの、調査を欠くもの

7 連絡先

この報告書に関する問い合わせ先

宮崎県 総合政策部 統計調査課 産業統計担当

電話 0985 - 32 - 4451 (直通)

F A X 0985 - 29 - 0534

Eメール tokeichosa@pref.miyazaki.lg.jp